

令和4年3月9日
総務部総務課

江東区面積の公表値変更について

国土交通省国土地理院は、令和3年10月1日時点の国土面積を全国都道府県市区町村別にとりまとめ、同年12月21日付で公表した。

これによって、全国の都道府県及び区市町村の一部の面積値が変更され、江東区的面積値についても、中央防波堤埋立地の埋立工事一部竣工に伴い、42.99 km²から43.01 km²へ変更されることになった。

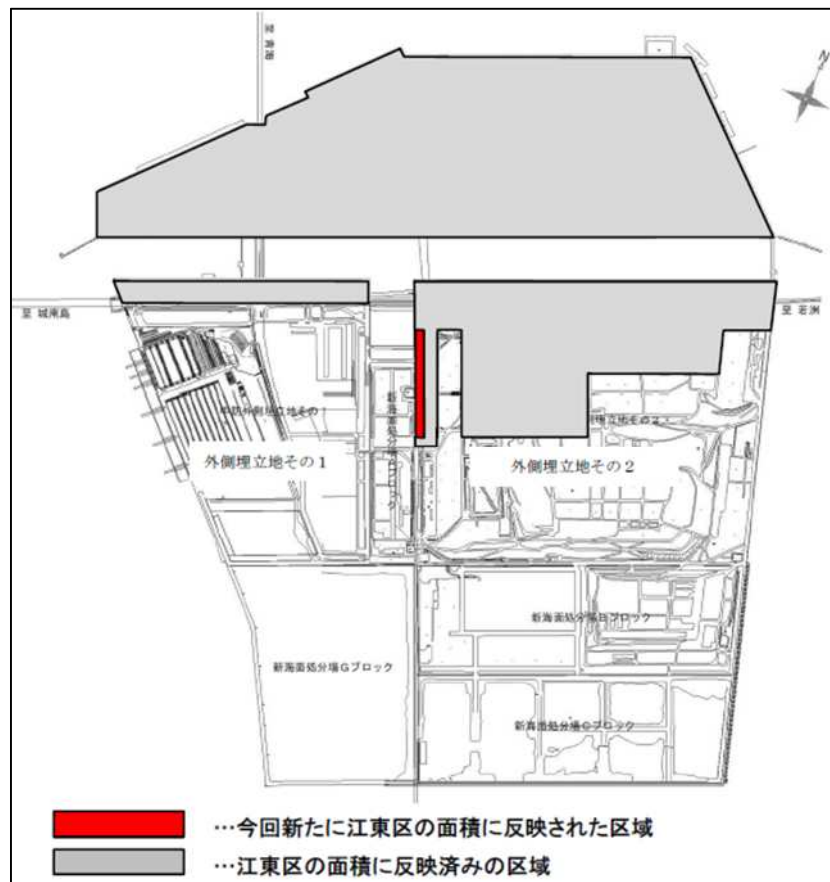
記

1. 面積値について

【変更前】42.99 km² → 【変更後】43.01 km² (0.02 km²の増加)

2. 変更区域について

今回の面積値変更は、中央防波堤埋立地の埋立工事一部竣工に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定に基づく「あらたに生じた土地の確認について」（令和3年7月9日付可決）及び、同条第2項に基づく東京都告示（令和3年8月13日付）が完了した区域が対象となる。



3. 区民周知等

(1) 区ホームページへの掲載

令和4年1月14日付

(2) 区報への掲載

令和4年2月1日号